

支出負担行為担当官
防衛省大臣官房会計課
会計管理官 平下 一三
(公印省略)

公 告

下記により入札を実施するので、入札心得及び契約条項等を了承の上、参加されたい。

記

1. 入札に付する事項

調達番号	件名	内容	履行場所	履行期間
R8-S-0389	自衛隊奨学生選考試験問題の校閲	仕様書のとおり	仕様書のとおり	自：契約締結日 至：令和9年2月12日

2. 入札方式 一般競争入札（電子調達システム（政府電子調達（GEPS））対象案件）
3. 入札日時 令和8年7月10日(金) （10：30）
4. 入札場所 防衛省市ヶ谷庁舎E2棟3階入札室
5. 参加資格 (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 令和07・08・09年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のD等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するもの。
(4) 防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(6) 適合条件を満たすことを証明する書類を期日までに提出し承認を得た者であること。（別紙参照）
6. 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
7. 入札保証金及び契約保証金 免 除
8. 入札の無効 5の参加資格のない者のした入札または入札に関する条件に反した入札は無効とする。
9. 契約書作成の要否 要
10. 適用する契約条項 役務等契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、
暴力団排除に関する特約条項、代金の精算に関する特約条項
11. その他
(1) 細部入札要領については別途配布する「一般競争入札の案内について」（以下、入札案内）のとおり。
(2) 入札案内受領の際、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを提示すること。
(3) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛省が認めた場合には、この限りではない。
(4) この一般競争に参加を希望するものは、適合条件を満たすことを証明する書類を
令和8年 6月 29日（月） 14：00 までに提出しなければならない。
(5) 本案件は、府省共通の「電子調達システム」（<https://www.p-portal.go.jp>）を利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、電子調達システムによりがたい者は、

「紙」による入札書等の提出も可とするが、郵便入札については、令和8年 7月 8日（水）までに、下記担当者必着分を有効とする。

(6) 落札者が、10に掲げる契約条項のほか、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。

(7) 入札案内の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1（庁舎A棟10階）※顔写真付の身分証明書を
持参すること。

受付時間 9：30～18：15（12：00～13：00までの間を除く）

また、入札案内のメール配布を希望する者は、以下のとおりメールを送信すること。

メールアドレス：naikyoku_chotatsu_mailmagazine@ext.mod.go.jp

メール件名：「件名：〇〇〇」 入札案内送信依頼

添付ファイル：資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し

防衛省大臣官房会計課契約係 柴崎 電話 03-3268-3111 内線20824

適合条件

- 1 各業者には試験問題の校閲能力等を証明するに足る関係書類の提出を求める。
なお、書類については、これまでに防衛省へ提出又は説明済みのものであっても、漏れなく提出するものとする。
- 2 提出書類
 - (1) 官公庁又はこれらに準ずる団体等の採用試験における試験問題校閲業務を元請として履行した実績（過去３年以内に１件以上）を有することがわかるもの。
 - (2) 提出書類の形式等は以下のとおりとする。
 - ア 書類の形式
形式は任意とし、実績が確認できる資料として契約書の写しを添付すること。
 - イ 提出部数
各１部
 - ウ 提出期限
令和８年６月２９日（月）１４時まで
 - エ 虚偽がないものとする。
 - オ 書類提出後、官側から細部補足資料等及び社内監査を求める場合がある。
 - カ 提出書類に関する問い合わせは、提出期限の前日（前日が土日祝日の場合は前開庁日）の１８時１５分までとする。

仕 様 書			
品 名	自衛隊奨学生選考試験問題の校閲	仕様書番号	
		作成年月日	令和 8 年 5 月 1 5 日
		変成年月日	
		人事教育局人材育成課	

1 総則

1. 1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊奨学生選考試験における学科試験問題の校閲について規定する。

1. 2 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版を使用するものとする。

なお、引用文書に定める事項がこの仕様書と相違する場合は、仕様書の定めるところによるものとする。

- (1) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 1 2 年法律第 1 0 0 号）
- (2) 環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和 8 年 2 月 3 日閣議決定。以下「基本方針」という。）

1. 3 契約期間

自 契約日

至 令和 9 年 2 月 1 2 日

2 製品に関する要求

2. 1 一般的要求事項

本役務は、自衛隊奨学生選考試験における学科試験問題の校閲をするものとし、試験問題の種類は以下のとおりとする。また、選考試験は 3 回実施され、それぞれの回における科目及び問題数は別紙 1 によるものとする。

- (1) 理系：「英語・数学」及び「物理・化学」
- (2) 文系：「英語・国語」及び「数学・世界史・日本史」

2. 2 役務の内容

- (1) 学科試験問題に出題ミス等がないか校閲を実施する。
- (2) 契約の相手方は、官側が貸与する試験問題（紙媒体）の校閲を行い、別紙 2 に記載する内容を確認し、校閲結果を防衛省人事教育局人材育成課（以下、「官側」という）に提出する（任意様式）ものとする。なお、別紙 2 以外の校閲結果に関する報告資料の提出要否及び形式等の細部事項については、契約後、官側との調整による。
- (3) 契約の相手方は、校閲結果について、官側からの質疑に対して、適時適切に応答するものとする。
- (4) 試験 1 回分につき、校閲の実施は 1 回を基準とする。

2. 3 試験問題の校閲における社内保全体制

- (1) 本役務は校閲担当者のみが関与するものとし、それ以外の者は一切関与させないこと。
- (2) 試験問題及び校閲に係る関係書類は、施錠可能な金属製の書庫等に保管し、担当者以外の目に触れないよう厳重に管理すること。
- (3) 校閲作業中に出た不要な関係書類については、担当者が確実に裁断して廃棄すること。

- (4) 契約の相手方が業務の一部を第三者に委託し、若しくは請け負わせる場合には、あらかじめ支出負担行為担当官に通知すること。

2. 4 役務の精算

- (1) 出題数が確定していないため、令和 9 年度自衛隊奨学生選考試験の第 1 回目から第 3 回目までの出題数が確定した後、精算を行うものとし、上限問題数は各回 1 3 5 問とする。
- (2) 上限数量で見積もることとし、契約締結にあたっては、官側に単価を提示するものとする。

3 その他の指示

3. 1 検査

この仕様書に基づき、支出負担行為担当官補助者が行うものとする。

3. 2 納入場所

東京都新宿区市谷本村町 5-1 防衛省人事教育局人材育成課（A 棟 1 2 階）

3. 3 納期

納期限は令和 8 年 1 2 月 1 1 日（金）とする。なお、校閲対象となる試験各回の問題の提供時期及び納品スケジュールの細部等については、契約後、官側との調整による。

3. 4 配送車両

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 1 2 年東京都条例第 2 1 5 号）に規定する、ディーゼル車規制に適合する自動車を使用し、又は使用させること。

また、使用させる自動車の自動車検査証（車検証）の提示を求めた場合、速やかに提示すること。

3. 5 無償貸付品

契約の相手方は、自衛隊奨学生選考試験における学科試験問題のほか、官側が必要と認めたものについて貸付を受けることができる。

3. 6 契約相手方の条件

本業務では、以下の条件を満たすこと。

- (1) 官公庁またはこれらに準ずる団体等の採用試験における試験問題校閲業務を元請として履行した実績を有すること。
- (2) (1)について、過去 3 年以内に 1 件以上の実績を有すること。
- (3) 『自衛隊奨学生選考試験問題の作成、印刷及び採点等』の落札業者でないこと。

3. 7 その他

- (1) 契約相手方は、試験問題の校閲のため知り得た事項に関して、発表及び利用を行わないものとする。契約履行後も同様とする。
- (2) 校閲を実施する中での不明な事項については、その都度、官側と調整するものとする。
- (3) 本調達物品が基本方針の基準を満たすものであること。ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従うものとする。
- (4) この仕様書に疑義が生じた場合は、支出負担行為担当官等の指示に従うものとする。
- (5) 校閲結果提出後、契約終了日までの間に官側から校閲結果に関する照会又は補足説明の求めがあった場合には、契約相手方はこれに応じるものとする。

試験区分及び出題分野

区分	科目	出題範囲	大問数	問題数	回答方式
理系	英語	文法、短文読解、長文読解等を含む。	大問 4 問	最大 2 0 問	択一式 (マークシート方式)
	数学	微分・積分、確率・統計、数的推理を含む。	大問 4 問	最大 2 0 問	
	物理	力学、流体力学、電気、波動等を含む。	大問 3 問	最大 1 5 問	
	化学	化学反応式（化学平衡）、気体の性質、酸・塩基、有機化学等を含む。	大問 3 問	最大 1 5 問	
文系	英語	文法、短文読解、長文読解等を含む。	大問 4 問	最大 2 0 問	択一式 (マークシート方式)
	国語	契約後、過去問における出題内容を踏まえて調整を行う。	大問 4 問	最大 2 0 問	
	数学		大問 3 問	最大 1 5 問	
	日本史		大問 3 問	最大 1 5 問	
	世界史		大問 3 問	最大 1 5 問	

※大問 1 問につき小問は最大 5 問。

※「英語」については理系、文系で共通であるためいずれか一方のみの校閲とする。

※作成範囲（程度）は大学教養課程程度（高校卒業程度を含む）

第 回目試験		大問番号															
		理系								文系							
項目		英語		数学		物理 (選択問題)		化学 (選択問題)		英語		数学 (選択問題)		日本史 (選択問題)		世界史 (選択問題)	
		1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
設 問 内 容	問題文・選択肢及び図表等 (以下「設問」という) の形式、記号等の書体が、設問全体において統一されている																
	用語は、すべての受験者に同じように解釈されるものである																
	共通事項																
	設問、回答及び回答解説書に誤字・脱字・矛盾がない																
	設問の正答番号と解説及び回答解説書の正答番号が一致している																
	確実に一つの正答が導き出せる設問である																
	設問には分りにくい言い回しや不要な記述がない																
	問題文・選択肢及び図表等との関係が適切である																
	正答に至るための必要な条件等が、設問中に含まれている																
	試験実施時、事案が異なる恐れがある場合は、設問中に適切な注釈等の記載がなされている																
設 問 内 容	試験問題中の他の設問を参考に回答できる問題でない																
	引用・転載資料の出典が明記されている																
	図表・文章・写真など著作権侵害の恐れがない																
	差別的・不適切な表現が含まれていない																

精算品目一覧表

番号	業 務 名	上限数量	備考
1	試験問題の校閲 (第 1 回試験)	1 3 5 問	校閲問題数の精算
2	試験問題の校閲 (第 2 回試験)	1 3 5 問	校閲問題数の精算
3	試験問題の校閲 (第 3 回試験)	1 3 5 問	校閲問題数の精算